

---

## 令和6年能登半島地震における富山県射水市への職員派遣について

---

### 1 富山県射水市への職員派遣

国の「総務省応急対策職員派遣制度」により、青森県を通じ、県内市町村へ要請があったもの。

- (1) 派遣要請日 令和6年1月11日（木）
- (2) 業務内容
  - ・家屋調査
  - ・罹災証明発行業務
- (3) 派遣期間（予定を含む）
  - ① 令和6年1月14日（日）～20日（土）1名  
（青森市、十和田市、七戸町、弘前市、黒石市、五所川原市各1名、県8名）
  - ② 令和6年1月19日（金）～25日（木）青森市派遣者無し
  - ③ 令和6年1月24日（水）～30日（火）（最大2名）

### 【参考】富山県射水市の被害状況

※令和6年1月12日 射水市災害対策本部資料より（1月12日時点）

- 人的被害 4名（重傷者1名、軽症者3名）
- 住家被害 704棟  
（全壊：0、半壊：0、一部損壊：448、未分類：178）
- 道路被害 計7か所通行止め
- 避難状況 避難所は9日にすべて閉鎖  
※4世帯10人が市営住宅へ移動